

「ひょうご出前環境教室」（令和2・3年度分）新講座メニュー登録募集要領

ひょうご出前環境教室（以下、「出前教室」という。）とは、環境活動に携わる人材の知識や経験・ノウハウを指導者として活かせる場と、環境について手軽に楽しく学びたいという地域のニーズとを、ひょうご環境創造協会（以下、「協会」という。）が調整し、学習の場を設けることで、環境学習の環を拡げていく事業として実施するものである。

兵庫県内の学校、地域団体やグループ等が環境についての学習を行おうとする際に、その要請に基づきひょうご環境創造協会が登録した講座の講師を派遣し、その講座の開催にかかる講師料相当分を協会が負担する「ひょうご出前環境教室」事業について、令和2年度・3年度も継続して実施する。

なお、講座の実施については、別途定める「ひょうご出前環境教室実施要領」によるものとする。

1 募集講座・登録の内容

(1) 登録期間 令和2年度・3年度の2年間

(2) 募集分野

分野	趣旨	主なテーマ
①低炭素	CO2 排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進するもの	気候変動、地球温暖化防止、家庭やオフィスの省エネ、再生可能エネルギー、エコドライブ・低公害車、ヒートアイランド対策
②自然共生	人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	生物多様性保全、生態系保全、外来生物対策、自然とのふれあい、里山保全、森林保全・森づくり
③資源循環	ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り守り育てる	廃棄物問題、3R（リサイクル・リデュース・リユース）食品ロス削減、エシカル消費、バイオマス利活用、
④安全・快適	水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる	有害化学物質対策、大気環境保全（光化学スモッグ・PM2.5 対策等）、水環境保全（生活排水対策、河川・海ごみ対策）

(3) 登録者の資格 ・兵庫県内に居住、または勤務する者・・・**個人登録**
・兵庫県内に所在するグループ・団体（以下、「グループという。」）
・・・**グループ登録**

※ 個人登録とグループ登録の両方の登録が可能。

(4) 条件

- ア 政治、宗教、および営利を目的としない内容であること
- イ 安全性が確保される内容及び体制であること
- ウ 対象となる受講者数が10名以上で実施できる内容であること
- エ 一つの講座に対して、以下の講師人数により実施可能であること
 - (ア) 個人登録は、1名で実施するもの。（主に「講義型」）
 - (イ) グループ登録は、複数の者で実施するもの。（主に「参加型・体験型」）
- オ 1個人・1グループにつき、1分野・1講座で、2分野までの応募とする。ただし、こども向け、大人向け（中学生以上向け）の両方の実施が可能な場合は、1分野・2講座の応募ができるものとする。（最大4講座）

2 講座の実施及び経費（謝金等）の支給

県内の学校、地域団体やグループ、企業等からの要請に基づき、「ひょうご出前環境教室」事業の講師として開催場所に向向き、登録採用されたプログラムに従って指導し、実施後は実施結果報告書を提出するものとする。

(1) 個人登録の場合

- ア 1講座につき謝金 5,000 円及び交通費を支給する。交通費は協会の旅費規定に基づいた最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の額とする。なお、事前打ち合わせにかかる交通費については、協会が必要と認めたものについて1講座につき1回支給する。（事前の申請が必要。）
- イ 他府県居住者の交通費は兵庫県内の勤務地からの額を支給する。
- ウ 車を使用した場合は、経路及び走行距離のわかる根拠書類（ルート検索等の結果等）を添付するとともに、高速道路を使用した場合はその金額のわかる領収書・明細書を提出すること。
- エ 謝金及び交通費は、講座開催後に実施報告を確認した後、講師が指定する銀行口座に振り込む。（謝金と交通費の合計額から源泉徴収をした額を振り込む。）

(2) グループ登録の場合

- ア 実施料として、1講座につき、受講対象者数に応じて下記の額を支払う。

※ 受講者対象者数が

20名以下	7,000円
21名以上50名以下	10,000円
51名以上	15,000円

※ 実施料には、交通費（下見にかかるものも含む）も含む。ただし、グループの主たる事務所からの距離が往復で100キロメートルを超える開催地に向かう場合は、上記の実施料に5,000円を追加する。

※ 受講対象者数（幼稚園、保育所、学校等の先生・スタッフは含まない。）は、依頼者からの申請時に記載された人数とし、これに基づき実施料を決定する。

- イ 実施料は、講座開催後に実施報告を確認したあと、グループが指定するグループ名義の銀行口座に振り込む。（源泉徴収はしない。ただし、個人名義の口座を指定された場合は、個人への謝金扱いになるため源泉徴収をした額を振り込む。）

(3) 個人登録、グループ登録 共通

- ア 駐車場が必要な場合は、会場準備の一環として受講者が手配し、その駐車料金を負担する。
- イ 協会が負担する講師の謝金等以外の講座開講に係る費用（材料代、資料代、器材運搬費等）は、申込者が負担する。
- ウ 講座開催中の事故発生に備え、当協会において損害賠償保険・傷害保険に加入する。

3 応募要領

(1) 応募方法

所定の応募様式（Word ファイル）に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、ひょうごエコプラザのメールアドレス (ecoplaza@eco-hyogo.jp) に添付送信する。

(2) 応募書類

- 様式 1-1 ひょうご出前環境教室プログラム <こども向け>
様式 1-2 ひょうご出前環境教室プログラムアピールポイント等 <こども向け>
様式 2-1 ひょうご出前環境教室プログラム <大人（中学生以上）向け>
様式 2-2 ひょうご出前環境教室プログラムアピールポイント等
<大人（中学生以上）向け>
様式 3 ひょうご出前環境教室 講師プロフィール
※様式 3 は、グループ登録であってもスタッフとして出向く可能性のある方すべての分を提出してください。
様式 4 ひょうご出前環境教室 グループ・団体プロフィール
※グループ・団体登録のみ

- 添付資料 ①受講者へ配布予定の資料、パワーポイント資料
②指導要領（指導の流れ、準備物、時間配分、役割分担、等を記載したもの、A4 用紙 1 枚程度）
③実施の様子のわかる写真や動画、PR 用動画
④グループ登録の場合、団体の規約
※①②は必須、③④はあれば構いません。
※②は様式例をホームページに掲載しています。

(3) 受付期間 令和元年 11 月 8 日（金）～11 月 29 日（金）必着

4 選考

(1) 選考方法

ア 第三者で構成する審査委員会での選考に基づき決定する。

イ 審査については、主に以下の内容と基準とする。

①適切な講座内容	環境の保全と創造を目的とした学習であり、社会のニーズに応え、公益に適った内容であり、協会の出前教室として適切であるか。また、学習内容に誤りがなく環境について正しく伝えようとする内容であるか。
②実現性・安全性	プログラム内容の計画状況（実施内容、時間配分等）から実施可能な内容か。また、実施体制等により、安全性が確保された内容であるか。
③経歴・実績・技術	環境活動に携わっている経験や実績があり、それらに基づいた、効果をあげるための工夫やアイデアがあり、環境学習プログラムとしての効果が見込まれる内容か。 また、受講者の特徴や状況に応じて、わかりやすく伝える手法があり、臨機応変に対応可能な内容であるか。
④受講者準備物、負担額等の妥当性	受講者側の負担部分について、プログラム内容に見合った準備物や経費見積もりであるか。

ウ 新講座及び、平成 30 年度～31 年度に派遣実績がなかった講座については、実演による審査を行う場合がある。

(2) 結果の通知

選考後、応募者全員に選考結果を文書にて通知する。（2 月上旬頃を予定）